生活者せたがや

No. 184

【編集・発行】2022年1月20日号
世田谷・生活者ネットワーク 代表／山木きょう子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-16-16安藤ビル301
TEL：03-3420-0737　FAX：03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me

～みどり豊かな福祉のまち、人に優しいバリアフリーのまち～

福祉のまち 世田谷に

世田谷・生活者ネットワークでは、持続可能で多様な人々が生き活きと暮らしていけるまちづくりを具体的に提案してきました。昨年春、福祉の街といわれる梅丘に、総合福祉センター「うめとぴあ」が誕生しました。「うめとぴあ」は車椅子などの利用が前提のバリアフリー建築です。また、この建物は世田谷区のモデルケースになる省エネ、創エネ、雨水利用など様々な環境配慮でも注目されています。物理的な障壁はもちろん心のバリアフリーも目指して、子ども、若者、高齢者、障がいのあるなしに関わらず、誰もが生きやすい優しい街をつくるため、2022年も活動してまいります。

バリアフリーのDNA

1997年、都議の大河原まさ子さん（現衆議院議員）が、市民とともにまちのバリアチェックをして「東京をバリアフリーのまちに」という政策を打ち出しました。当時は道路の段差やエレベーターのない駅など、高齢者や障がい者がまちに出かける事は全く考えられていませんでした。あれから20年以上経ちましたが、改めて自らが中途障がい者となった大河原さんと車いす利用者の目線に立って点検すると、未だに街にバリアが多いことに気づきます。さらにLGBTQや障がいへの理解、格差社会における子どもたちへの影響など、分断をつくるすべての障壁をなくすことが今求められています。

大河原まさ子さん、山木きょう子もともに「介護の崩壊をさせない実行委員会」要望書提出▲

2022 HAPPY NEW YEAR

世田谷・生活者ネットワーク

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。

【表紙写真】「総合福祉センターうめとぴあ」にて

「世田谷をどんなまちに？」～政策づくりワークショップ～

4月23日（土）14:00～
@スリーアップワンビルの会議室

これからの世田谷をどんな街にしたいですか？誰もが暮らしやすい優しい街ってどんな街？ご一緒に考えてみませんか？政策づくりのワークショップを開催します。

世田谷・生活者ネットワークでは、毎月オンライン併用で「おしゃべりサロン」を開催しています。

今後も皆さまのご要望に応えて、トピックを考え開催します。

これまでのおしゃべりサロン

- ●2021/10/28 講師：オキナカ理恵さん「どんな恋してる？ パートナーとのきょり感を、考える」
- ●2021/11/25 講師：おおくまゆきこ先生「希望をもって生きるまち～認知症とともに～」
- ●2022/1/27 石崎公子さんを講師に開催予定「終活」ってなぁに？

「うめとぴあ」見学会参加者募集

「うめとぴあ」では、認知症在宅生活支援センターや、心の問題を抱える当事者によるピアサポート事業など、生活者ネットワークが要望し実現したユニークな事業が行われています。今年度中に初めての見学会を企画しています。日程は、新型コロナの感染の状況次第になります。お申込みの方には、日程が決まり次第ご連絡を差し上げます。まずは、お問い合わせください。

【日程】1月下旬～2月上旬頃
【企画概要】参加費無料
現地集合・現地解散
所要時間：2時間程度
【定員】10名
【主催】世田谷・生活者ネットワーク 福祉部会

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは、1口1,000円からいくらでもいつでもOKです。どうぞよろしくお願いいたします。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号）00110-1-765709
店名）019
普）0765709

- 世田谷区議会議員 金井えり子
- 世田谷区議会議員 田中みち子
- 世田谷区議会議員 高岡じゅん子
- 政策委員 関口江利子
- 元都議会議員 西崎光子

暮らしの中での困りごとなど、お気軽にご相談ください。

せたがや生活者ネットワーク 3つのルール

1. 議員は交代制（ローテーション）
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に
3. 選挙はカンパとボランティアで

☎03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。

田中みち子

文教常任委員会
スポーツ・交流推進等特別委員会

開かれた児童相談所 ～第三者評価の導入を～

昨年度中に全国220カ所の児童相談所が対応した虐待相談は20万件を超え過去最多を更新、都内の児童相談所が対応した虐待件数も2万5千件以上あり10年間で6倍です。また、世田谷区内での被虐待相談対応件数は約3千件、そのうち約半数を児童相談所で対応しました。相談対応件数は年々増加しています。

児童相談所に対しても第三者が評価する仕組みが必要です。しかし、評価を行うために必要な専門性と中立性を担保した適切な実施者がいないという課題がありました。これまで一時保護所、児童相談所の第三者評価ガイドラインの策定やモデル実施に関わってきた専門家・実務家が中心メンバーとなり第三者評価を行う「日本児童相談業務評価機関」が創設されました。国でも予算概算要求で、第三者評価を受けた児相を所管する自治体への補助金を盛り込んでおり、来年度には10か所を予定し、評価制度を広く進めたい考えです。

世田谷でもお手盛りにならない第三者の評価があってこそ、相談業務の質が担保されるという視点にたち、こうした動きを的確にとらえて児童相談所への第三者評価の早期実施に向け積極的に取り組むことを求めました。また、一時保護所については、3年に一度の実施を想定していますが、せめて開所後5年程度は毎年受審し、早期に業務の質の向上を図るよう訴えました。

子どもの居場所づくりをする仲間と田中みち子

コロナ禍で在宅時間が増えDVの問題が影のパンデミックとして顕在化しています。家庭内でのトラブルに巻き込まれている子どもの救済をはじめとして、虐待の防止は社会全体で取り組むべき大きな課題です。これからも地域における子どもを中心とした顔の見える関係性を強化しながら、支援機関と連携し調整役を担っていきます。

すべての子どもたちに安心できる居場所と自立への機会の保障を

世田谷区の不登校の子どもたちは小学校では392人、中学校では576人と約1千人です。不登校生徒一人ひとりの状況に応じた多様な相談支援や居場所の確保が必要です。

世田谷区には、不登校の子どもたちの居場所である区立の「ほっとスクール」が3つありますが、スタッフの質や学習支援計画の未作成、進路指導における学校との連携などの問題があります。こうした課題を速やかに解決し、登校できない子どもの居場所として「ほっとスクール」の充実を図る必要があります。また、進路については本人も保護者も大変大きな不安を抱えています。

進路に関する情報を得る機会を増やす必要性を訴え、拡充を行う旨の答弁を得ました。子どもたちの多様な学びの場があたりまえの選択肢になるように様々な機会を捉えて求めていきます。

高岡じゅん子

区民生活常任委員会
DX推進・公共施設整備等特別委員会

若者の声を活かし気候危機の克服を

世田谷区が昨年出した「気候非常事態宣言」には、生活者ネットワークからの提案で「良好な環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ」と書き入れられました。一方、現在の「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」ではパリ協定の目標を達成できません。この計画の刷新に当たっては、保坂区長も若い世代とともに実効性のある行動計画を作っていく方向性を示しています。このための活動の一つとして、10月末「若者環境フォーラム」が開催され、建設的な提案がなされています。こういった若者の声を活かして気候危機を乗り越えていく必要があると考え質問しました。

環境所管が、「子ども・若者」や「教育」の担当者とともに、若者が主体的に気候危機問題について情報発信していけるよう支援を強めていく旨の答弁を得ました。来年度以降「若者環境フォーラム」の活動が発展していくことを期待し、後押ししていきたいと考えます。

今年度、江戸川区では環境問題など未来志向の区政について中学生が議員となって討論する「SDGs中学生議会」が開かれました。世田谷区でもこの事例を参考に「子ども議会」を開き、子どもの区政参加を促すことも提案しています。これからも粘り強く子ども若者の政治参加の場づくりに取り組んでいきます。

江戸川区SDGs子ども議会の様子
（江戸川区HPより）

金井えり子

福祉保健常任委員会
地域行政・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

次世代につなぐ水と緑

世田谷区はみどり豊かな環境を区民とともに作り上げていくため「みどり33」（みどり率33％）という目標を掲げ、今年は現況調査なども行っています。5年前の25・2％から向上させていくには、区民や開発事業者等の更なる理解と協力が欠かせません。

大蔵団地など昭和に作られた大規模団地の建て替えが区内で進んでいます。世田谷区には大規模な開発行為に対する環境配慮制度があります。工事の前に、緑や地下水涵養などについてより具体的に事業者に指導できるように、水循環を支えるグリーンインフラの視点をこの制度に取り入れることを求めました。

水辺の調査活動（2021年）

区は環境審議会に諮り、地球温暖化対策にも役立つ環境配慮を更に進めていくとのことです。これからも、湧水や川の調査を続け、水と緑豊かな世田谷を次世代に残していきます。

「疑わしきは使わない」予防原則に基づく環境対策

これまで、生活者ネットワークが訴え続けてきた「公共施設での石けん使用の徹底」「除草剤・殺虫剤の使用禁止」「ペットボトルを扱わない（プラスチック削減）自動販売機」「学校給食でのゲノム編集食品の使用禁止」を改めて質問しました。

昨年、市民活動団体とともに行った区公共施設の手洗い剤調査で、理由もなく安易に合成洗剤を使用している所が多いことがわかりました。区役所本庁舎ではトイレの手洗洗浄剤に石けんが使用されています。他でもできるはずです。ただ、区の公共施設は管理会社に委託しているところもあり、なかなか徹底されません。除草剤などについても同じです。たとえ管理委託であっても、担当がどこであっても、世田谷区が責任をもって環境対策を行っていくべきです。仕様書などがそれぞれ異なるので、環境について統一の基本的な対策を明記すべきと訴えました。

学校給食のゲノム編集食品については「明確に分かるものについては、使用を控える」との答弁を得ました。こちらも遺伝子組み換え食品同様に表示されるよう、引き続き注視していきます。

災害時の地域での備え ～障がいのある方や支援の必要な方と～

災害時の障がいのある方や支援が必要な方の避難について取り上げました。地域の避難訓練は、参加するにも支援者が必要であったり、遠慮があったり、周りも声をかけるのを躊躇したりとなかなか難しいと聞きます。誰もが、避難訓練に参加しやすい環境作りを求めました。コミュニケーション・ツールや支援グッズなど、その避難所を利用するご本人と話して準備することが必要です。避難所運営の方々にも理解を広げ、助け合える関係性になれば安心です。

国分寺市には災害時等障がい者支援バンダナがあります。ヘルプマークとともに、「目が不自由です」「耳が聞こえません」など緊急時にも一目で伝わるような支援グッズです。多くの自治体や、障がい者支援団体なども作っていますが、特に国分寺市のものは、一つの角に自分で書き入れられるようになっています。例えば、「大きな音が苦手です」「ゆっくり話してください」片方の耳が不自由な方は「右側から声をかけてください」など、その人に合わせて伝えたいことが伝わります。様々な人それぞれに合わせ、情報が伝わる工夫のある支援グッズを世田谷区でも当事者の方といっしょに作ることを提案しました。

区議会で支援バンダナを紹介する金井えり子